

日時 平成28年12月9日(金) 13:30~16:10

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 国際会議室

主催 体験の風をおこそう運動推進委員会

構成団体

ガールスカウト日本連盟 国立青少年教育振興機構 自然体験活動推進協議会 社会通信教育協会 修養団 全国学校栄養士協議会 全国公民館連合会 全国子ども会連合会 全国児童養護施設協議会 全国スポーツ推進委員連合 全国ラジオ体操連盟 日本キャンプ協会 日本子守唄協会 日本青年団協議会 日本体育協会日本スポーツ少年団 日本PTA全国協議会 日本ユースホステル協会 日本レクリエーション協会 ハーモニセンター ボイスカウト日本連盟

共催 国立青少年教育振興機構

後援 全国都道府県教育委員会連合会 全国市町村教育委員会連合会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会

開会 主催者挨拶 体験の風をおこそう運動推進委員会委員長 **松本 零士**
御来賓挨拶 文部科学省生涯学習政策局長 **有松 育子 様**

講演 演題 **自分という人生の長距離ランナー**
講師 **増田 明美 様** スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授

実践報告 「体験の風をおこそう」運動に関する実践報告・活動紹介

秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会 **森川 勝栄 様**
静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会 **青木 克之 様**

子守唄コンサート 出演 日本子守唄協会 理事長 **西館 好子 様**
藤井 秀亮 様 (ギター) **稲村 なおこ 様** (歌手)

主催者挨拶



体験の風をおこそう運動推進委員会 委員長 **松本 零士**

「体験の風をおこそう」運動では、子供たちに体験の機会を提供するとともに、保護者、青少年教育にかかわっておられる指導者、それから御縁のある世代の方々（御自分でも体験の大切さを味わっておいででしょうけれども）に、青少年期の体験がいかに大切かということを活動を通して示していかなければならないと思います。

私は、子供の頃から暴れん坊で、関門海峡で貨物船の腹くぐりをして魚をとったり、川で泳いで魚をとったりもしました。木から何回落ちたかわかりません。しかし、「このようにしたら危ない」ということを体験を通して学びました。このことが、自分の命を救ってくれることや、体力の基礎を築くことになるのです。

ですから、私は今の子供たちに「あれするな、これするな」ということには反対なのです。ただし、今はいろいろな問題や危険がありますので、子供たちが体験できる施設を全国で拡充していただいて、子供たちが存分に体験でき、例えば「木から落ちるとこれだけ痛いぞ」といったことをおぼえることができるようにすることが大事なことだと思います。

「体験の風をおこそう」運動[®]とは

近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動です。

体験の風をおこそう運動推進委員会では、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定めています。この運動の趣旨に賛同したイベントが、全国各地で実施されています。

フォーラム事務局

国立青少年教育振興機構 総務企画部 調査・広報課

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 TEL: 03-6407-7621 FAX: 03-6407-7689
Email taikennokaze@niye.go.jp http://taikennokaze.jp/

明日（12月10日）、日本の大隅良典博士がノーベル生理学・医学賞を受賞されます。この大隅博士をはじめとして、我が国のノーベル賞を受賞された方々が、自然観察をはじめとする体験の大切さについて述べています。

昨今はスマートフォンやインターネットのいわゆる「バーチャル」な体験が主流となってきていますが、「バーチャル」な体験ではなくて、やはり「リアル」な生の体験が必要とされるということを今までのノーベル賞を受賞された皆様もおっしゃっているのではないかと思います。

「体験の風をおこそう」運動は、まさに「リアル」な体験活動についての社会的気運の醸成を図るものとして、とても大きな期待が寄せられております。

このフォーラムを通じて、青少年の体験活動にかかわっておられる多くの方の輪がますます広がって、全国各地でおきる体験の風が一人でも多くの子供たちに届くよう祈念いたします。



自分という人生の長距離ランナー

スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授 増田 明美 様

危険から自分の身を守る

私は中央教育審議会の委員を10年間務めました。「子供の体力を向上させる」ということについて私は、「体力とは持久力と抵抗力、気力、このようなものが身に付いた人間としての総合力が体力なのだ」とお話しました。

そのときに同じく委員を務めておられた松本零士さんが子供の頃のお話をされました。松本さんは、子供の頃、関門海峡の激流の中で漁師の息子から泳ぎを教わったそうです。そのおかげで大人になって仕事で行った南太平洋で海に落ちてしまったときに、慌てずに泳ぐことができたとのことでした。

つまり、体力をつけるということは、抵抗力も大事なのですが、危険から自分の身を守ることも大事なことなのだと言われました。「そうか、まずは命なんだ」ということに気づかせていただきました。

体を動かしたり、スポーツをしたりすることが大事

小学校に入る前から、外でいろいろな体を動かしたり、スポーツをしたりすることが大事だと思います。それは感性を養うだけではなくて、先ほどから言っているように、命を守るということ、体力をつけることの入り口として、最初は子供と親と一緒に汗をかくことがよいのではないのでしょうか。例えば、キャンプ、親子マラソンなどです。現在、多くのマラソン大会には親子マラソンがあります。この親子マラソンの多くは、最後は手をつないでゴールしましょうとなっています。

一緒に汗をかくことを、スポーツや体験活動などで増やすことは、子供にとっても大人にとってもいいことだと思います。

子供の頃の体験

子供の頃を振り返ってみると、ターザンごっこをしたり、ミカン山で鬼ごっこをしたり、里山のけもの道を友達と「あそこまで競争だ」と言って風を切って走ったような経験というのがまだ感覚として残っていますけれども、やはりあのときの経験が大人になったときに、いろいろなことにチャレンジしたいという、風を切って走った、前に前に行くというあの感覚が人生においても何に対しても積極的に頑張っていこうという挑戦するような気持ちを育んでくれたと思えるのです。



自分という人生の長距離ランナー

人生誰でもそうですね、つらく苦しいときがあります。二十歳で迎えたロサンゼルスオリンピック。女子マラソンがオリンピックの正式種目になった初めてのオリンピックでした。当時の私は、マラソンの日本記録を塗りかえていましたので周囲からの期待が大きかったのです。しかし、プレッシャーに負けて、途中棄権してしまいました。

一番落ち込んでいるときに家に帰って、蓮田に入った感触は今でも忘れられません。足を入れたときそして手を入れたときも、泥がずっと私を受け入れてくれたように思えました。このことがすごくうれしくて、自分の心の中のわだかまりが解けていくような瞬間を味わいました。

それは理屈ではないですね。初めてだったら、わだかまりが解けるような感覚はなかったと思います。やはり子供のころから何となくあの感触がわかっていて、なれ親しんだことを久しぶりに感じたことで、心の中が、明るくなってきたような瞬間でした。

人間は、生きていれば誰もが、つらいことも苦しいことも泣きたいこともいっぱいあると思いますが、子供のときに自然の中で「この風が気持ちよかった」「あの蔓を握ったときの感触」といったことがあると何となく、そこに帰ってみたい、それによってまた力をもらえるということがあると思うのです。

勉強することのありがたさ

私は今、発展途上国の子供たちを支援する活動をしています。国際 NGO プラン・インターナショナルの活動で、子供たちを応援しています。

ラオスの北部の山岳地帯を訪れたときです。看護師になりたいという目標を持っている子と出会いました。この子は、学校から帰ったら農作業をお手伝いして、夜になったらランプのもとで看護師を目指して勉強していました。ランプも節約して使わなければいけないので、「今日はここまででおしまい」という感じで勉強する時間も限られてしまいます。

日本の子供たちは、勉強することが当たり前のように思っていますが、時間を割きながら一生懸命勉強している国もあるのだということを知ってほしいですし、勉強するありがたみを感じてくれたらいいなと思います。

体験の風をおこそう

これから子供たちが長い人生を走り続ける上では、感性を養ったり、チャレンジ精神を養うだけではなくて、松本零士さんも言われるように、危険から自分を守ることも大切なことだと思います。

私たち大人は、子供にできるだけいいチャンスを与えて、そういう体験の中から子供がたくましさや優しさ、自分を守るたくましさ、また、お友達を守ってあげられるたくましさや優しさをたくさん育めるような体験を与えてあげられたらよいと思います。

実践報告

秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会事務局 **森川 勝栄 様**

(秋田県教育庁生涯学習課)



秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会

秋田県「体験の風をおこそう」運動推進事業の中心となるのが県立施設〔大館少年自然の家（秋田県大館市）、岩城少年自然の家（由利本荘市）、保呂羽山少年自然の家（横手市）、あきた白神体験センター（八峰町）〕です。

これらの周りには、様々な団体や機関がありますので、これを生涯学習課が事務局となり、コーディネートしながら複合的に取り組みを進めています。秋田大学の先生が委員長となり、それぞれの立場で役割を分けて取り組みを進めています。

協働・連携といいますと、やはりウィン・ウィンの関係、つまりお互いがいないところを補い合いながら、それぞ

れができることを積極的に進めていくというところが大事になりますので、そのような事業運営を意識しています。

また、秋田県には国立青少年教育施設がありませんので、岩手県にある国立岩手山青少年交流の家との連携もポイントになっています。

体験活動モニターツアー

保護者を対象としたモニターツアーを実施しています。モニターツアーとは子供たちの体験活動の必要性を、お父さん、お母さんにも実際の体験を通して感じてもらい、感想やご意見をいただくというものです。

あきた白神体験センターを会場として、小中学生を持つ保護者を中心に、施設の特徴を生かし自然観察やシーカヤック等を体験いただきました。子供連れで参加した保護者の方も多く、活動に伴う準備や片づけも積極的に自分たちで行っていただきました。

モニターツアーの参加者からいただいたコメントを見ていきますと、「子供が体験している様子を直接見るいい機会だった」「こういった活動が必要だということを多くの人に理解していただくように機会を増やしてほしい」などとありました。

秋田県でも子供を遊ばせる場所がなくなってきた、あるいは、秋田では共働き家庭も多く、祖父母が子供を見てくれても、「危ないから外に行くな」といったことも多く、野外体験をPRする機会としてはよかったと思います。

このほか「ゲームやネットばかりでなく、直接自然や生き物とふれ合う機会を親としても大切にしていきたい。ぜひこういう活動にはまた参加したいです」など、たくさんの意見をいただきました。

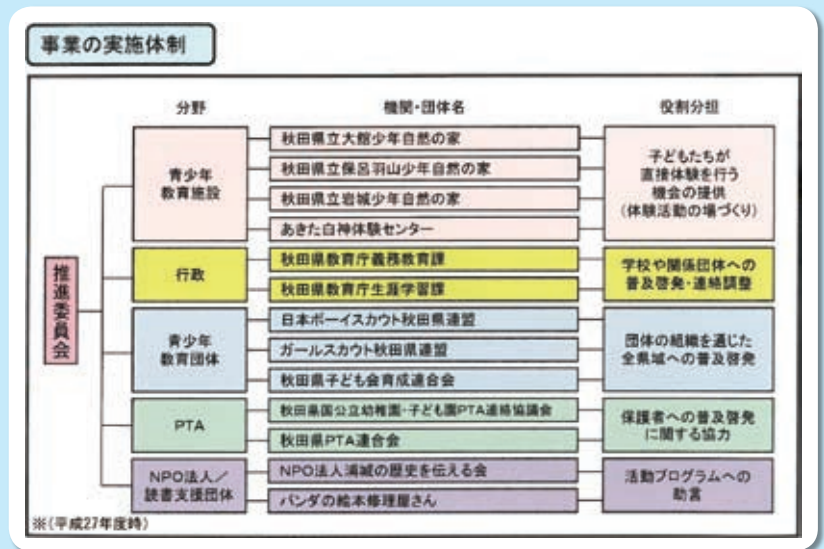
成果と課題

- ① 推進委員会として取り組むことによって、様々な機会に取組が広報されますので、多くの方々に理解を深めていただくことが可能となります。
- ② 保護者や子供の声を反映するためのモニターツアーを実施していますので、このことを次の活動にいかしたいと思っています。
- ③ 今回紹介した団体や機関、NPO 団体、ボランティア等は取組も多々ありますが、それぞれがお互いのよさを出し合い協働でイベントを行いたいと考えています。

静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会 **青木 克之 様**
(国立中央青少年交流の家)

実行委員会の構成

次の団体がそれぞれのコネクションや得意分野を活かして事業運営を行っています。



国立中央青少年交流の家、静岡県教育委員会、静岡県立朝霧野外活動センター、静岡県立三ヶ日青年の家、静岡市清水和田島自然の家、静岡県子ども会連合会、日本ボーイスカウト静岡県連盟、ガールスカウト静岡県連盟、静岡県レクリエーション協会、NPO 法人ホールアース研究所、静岡第一テレビ

静岡・子ども体験フェスティバル

実行委員会では、県内の青少年団体等が様々な体験ができるブースを設けて子供と家族に体験活動の機会を提供する「静岡・子ども体験フェスティバル」を実施しています。

平成28年度は、県中部静岡市の清水マリナーパーク、県西部の浜名湖に面した県立三ヶ日青年の家、県東部富士山麓富士宮市の県立朝霧野外活動センターの3会場において実施しました。

県内の様々な青少年団体が一同に会するマリナーパーク会場では、巨大ダンボール迷路、火おこし体験、ピカピカの泥団子づくりなど、各団体選りすぐりの体験コーナーを展開、三ヶ日青年の家では、浜名湖を活用したボート体験や魚釣り、朝霧野外活動センターでは、高原の敷地を活かした乗馬体験、オリエンテーリングなど、会場の特色を活かしつつ、様々な体験活動を展開しました。

平成28年度は、事業広報用のテレビCMを作成することができ、県内の方々から大きな反響がありました。

また、フェスティバル実施後の報告書では、実施状況とともに、体験活動の重要性について盛り込み、普及啓発資料として活用できるよう編集しました。



今後の活動

静岡県は非常に広く、青少年教育施設も県内だけでなく、愛知県、神奈川県との交流が盛んです。そこで、今後は隣県と協力して、この運動を推進していきたいと考えています。

そして、これからもいろいろな機関・団体と協力し、つながりを一層強化し、青少年と体験の機会と場の拡充に努めていきたいと考えています。

《子守唄コンサート》

日本子守唄協会理事長 **西館 好子様、藤井 秀亮様** (ギター)、**稲村 なおこ様** (歌手)

曲順 おかあさん、お母さんと僕、ねむの木の子守歌、竹田の子守唄、KOMORIUTA

良寛と子供の笑顔

(西館) 貧困やいじめや虐待やたくさんの方が子供たちにおきています。私もその中でどうやったら子供たちを幸せにできるのだろうか、ずっとそんなことを考え、仕事の中でできることをやろうと思ってきました。

そのとき良寛のことをふと思いました。江戸の後期のお坊さんです。良寛は毎日、五合庵という小さな庵から手まりを持って里に



おりてきて、子供と一緒に手まりをついて遊んでいたようです。

良寛は、そのような荒れた乱世の貧しい時代の子供たちと一緒に托鉢をしながら、米の御飯ではないけれどもおなかに入れることで子供たちを笑顔にしてあげたかったのではないかと思いました。

もし今、私たち大人が、いじめはいけないよ、飢える子供はかわいそうだよ、あるいは虐待なんてとんでもないと言っている、それはもしかしたら論だけかもしれない。やはり一人一人が何か小さなことでいいから子供のためにやってみようよ、それが声がけ運動でもいいし、あるいは良寛のように笑顔を一つ一つ見つけることでもよいのではないのでしょうか。

お母さんと子守唄

(西館) 子守唄は、お母さんが子供に歌を歌うことで寄り添うという基本があります。そして、子守唄はとてもシンプルなのです。このシンプルな言葉で何かを訴えるということが一番胸に伝わると思いつつ、今日この舞台上に立っています。

お母さんと僕

(西館) この歌は、5年前の東日本大震災のときを思い出してつくった歌です。震災の1か月後の4月11日に大きな余震があったのです。そのとき私は宮城県の気仙沼にいました。気仙沼は停電で、もちろん夜は真っ暗です。小さな懐中電灯が被災地に送られてきたのですけれども、その懐中電灯を照らしながら、夜、外にあるトイレにお母さんが子供を連れて行くのです。そのときお母さんは懐中電灯を右手で照らし、左手の手でしっかり子供を握るのです。その子供の手を引く姿を見たときに、「お母さん、手を離さないで。この手は一生つながっていてね」という思いを込めてこの子守唄をつくりました。

ねむの木の子守歌

(西館) 国母が子守唄をつくるのは世界広しといえども日本だけです。美智子皇后陛下が「遠い昔の夜の調べ」というフレーズの中に込めた日本のお母さんへの願い。皇后陛下がおつくりになった子守唄は、昭和・平成、そしてこれから先の長く歌い継いでいく子守唄になっていくと思います。

ねむの木は、夕方になると「さあっと」静かに眠って葉を閉じてしまいます。それを見たときに、皇后陛下はこの子守歌をお考えになったのではないかと思います。

竹田の子守唄

(西館) 子守唄には2つあります。1つは、お母さんが子育てのために、子供に安らかに眠ってと歌っている子守唄。もう一つは、子守という奉公、子守をしなければいけなかった子供たちが、自分たちのストレス発散や、あるいは自分の身の嘆きで歌っている子守唄。だからどうしても歌は単純で悲しい旋律になります。でも歌っている当人にはそのような経験がないとき陽気に歌っていることがあります。だから余計悲しいという歌があります。この最も代表的なものが「竹田の子守唄」です。

子供を育てるお母さんはたくさんの苦勞の中で子守唄を歌いました。今、竹田地方のお母さんたちはこの歌を歌っているのです。

KOMORIUTA

(西館) あえて「KOMORIUTA」とローマ字で書きました。二度ほど皇后陛下にお会いさせていただきました。二度目にお会いしたとき「西館好子さん、子守唄」とおっしゃったのです。そのことを思い出して歌にしました。

皇后陛下のお誕生日に招かれた方からお電話をいただきました。「西館さん、皇后陛下はお誕生日の最後に子守唄を演奏されたのよ」と教えてくれました。とてもうれしかったです。一生この仕事をしていこうと私の覚悟も改めて決まりました。